

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備していきます。

施策 1 学び合い、共に支える社会の実現

施策 2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備

施策 3 未来へ向けた持続可能な生涯学習

施策 4 図書館運営の充実

施策1 学び合い、共に支える社会の実現

現状（課題）

- ① 地域住民の学習ニーズに対応した講座、講演会などを実施し、趣味・教養としてのさまざまな知識、技能を高めるとともに、グループ活動を通して、学び、教え合う場の提供が必要です。
- ② 学び合い、共に支える社会を実現するため、市民が社会的、地域的、現代的な課題について学び、それに対する正しい知識を得ることで、住民自身で課題を解決できるようにしていくことが必要です。

主な取組

1 生涯学習機会の提供

- ① 各世代のニーズに合った学びを、講座内容や開催の方法に配慮した学習機会を提供していきます。
- ② 人の学習レベルや学習環境に応じた学習の場を提供します。
- ③ 職業生活の可能性を広げる学びや学び直しを支援するため学習機会の充実につとめます。

2 地域住民の交流促進

- ① 地域の人が交わり、人の繋がりが生まれ、皆が人間らしく生きられるような地域社会をつくるため、市民が気軽に足を運べる公民館をつくります。

3 生涯学習指導者・ボランティアの育成

- ① まなびすと指導者や生涯学習ボランティアの情報を学びたい市民に積極的に提供していくため、地域で活躍できる講師力・指導力を育むしくみづくりに努め、資質向上を支援します。

4 人権教育の推進

- ① 人権教育推進協議会及び人権教育集会所運営委員会を開催し、人権教育の推進及び集会所事業の運営について協議を行い、人権教育施策の充実を図ります。
- ② 人権標語・作文コンクールの実施及び人権教育集会所において人権研修・講座を実施することにより、市民の人権意識の高揚を図ります。
- ③ 人権教育集会所を人権教育及び地域交流の拠点施設として活用するため、適切な管理・運営を行います。

施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備

現状（課題）

- ① 各種委員会を設置し、市民や有識者、社会の意思を生涯学習事業などに反映させ、事業の中立性・透明性を確保することが必要です。
- ② 市民の学びの質の向上に資するため、更に情報提供や学習相談の支援体制を充実していくことが必要です。
- ③ 市内の社会教育施設はいずれも建築物及び設備の老朽化が進んでいます。上尾市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な施設の改修や更新を行うことで、市内の施設を生涯学習活動の拠点としての機能を維持し、市民の学習環境を確保していきます。

主な取組

- 1 生涯学習推進体制の整備
 - ① 生涯学習に関わる各委員会等を運営し、生涯学習体制の充実を図ります。
- 2 生涯学習活動の支援
 - ① 魅力的な公民館等の講座の立案ができるよう、社会教育主事が中心となり、社会教育指導員の研修を定期的を実施し、資質向上に努めます。
 - ② すべての市民がそれぞれの自発的な学びの機会に結びつくよう、効果的な情報提供や学習相談の支援体制を充実させます。
- 3 生涯学習環境の整備
 - ① 上尾市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な施設の改修や更新を行うことで、市内の施設を生涯学習活動の拠点としての機能を維持し、市民の学習環境を確保していきます。

施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習

現状（課題）

- ① 社会教育が人々の暮らしと社会の発展に貢献していくためには、持続可能な社会教育システムの構築を図っていくことが求められています。
- ② 地域コミュニティの衰退を受けて、次世代の地域の担い手である子供や若者も交えた多世代交流を通じた地域の絆づくりが求められています。
- ③ ひとり暮らしの高齢者、障害者など地域社会から孤立しがちな人たちが、相互理解と地域連帯感を高めていけるような交流の場などを企画する必要があります。
- ④ 保護者は子供に生活に必要な習慣を身に付させるとともに、自主性を育成し、心身の調和のとれた発達を図ることができるようつとめなければなりません。家庭教育は、子供の教育の中核を成すものであり、保護者に家庭教育の重要性を周知し、より魅力ある事業展開を図る必要があります。

主な取組

1 情報メディアとの連携

- ① 生涯学習に関する講座を生涯学習課が各課からの情報収集に努め、生涯学習情報を充実させます。
- ② 学びに関する情報が一目でわかるようにするなど、市民が必要な情報を的確に得られるようホームページの情報発信機能を強化します。

2 産学官民の連携

- ① 市民の専門的な知識や学びをより深めるため、大学等の機関へ学習協力を構築し、市民の知的好奇心を高めていきます。
- ② 行政と企業との協働により、市民により高度で多様な学習機会を提供するため、企業との連携を確立していきます。

3 未来へつなぐ

- ① すべての教育の出発点である家庭教育を支援するため、上尾市PTA 連合会や幼稚園の保護者会などの協力により、子育て中の保護者のニーズに応えられるような実践的な家庭学習の機会を開催します。
- ② 市内及び近隣の大学や企業と連携し、それぞれの特色を生かした魅力ある講座を展開し、子供たちに新しい学習機会を提供します。

施策 4 図書館運営の充実

現状(課題)

- ① 少子高齢化による人口構造の変化など、社会情勢は大きな変革期にあると言えます。地域社会の役割や意義、人々のライフスタイルや直面する課題はより複雑化、多様化しています。このため、利用者が情報収集や学習機会を求める要求も多様化し、そのニーズに応えるため幅広いテーマや、電子図書やデジタル資料等を含む多種類の資料を収集することが必要となってきています。地域の情報拠点としての図書館の役割は以前に増して高まっています。
- ② 大学図書館では、学術雑誌の電子ジャーナル化が進んでおり、文献依頼については、近隣大学との相互利用等、関係機関との連携を強化していくことが必要です。
- ③ 対面朗読や録音図書の作成など、基本的な障害者サービスを行う環境が十分でないため、研修などにより朗読ボランティアの育成及び質の維持、向上が必要です。また図書館の来館に困難が伴う利用者に対応する、非来館型サービスの充実や、図書館資料の利用に困難がある児童の、個々の障害の特性に対応した資料の提供に取り組む必要があります。
- ④ 「子どもの読書活動支援センター」は家庭、学校、地域、図書館が連携し子供の読書活動の推進を図っています。今後は、読書習慣の形成に向けて、子供の発達段階に応じた効果的な取組を行うことが重要です。また、特に読書離れ・活字離れの傾向にある小学校高学年・中学生・高校生の読書活動を推進する必要があります。
- ⑤ 様々な世代の人々が安らぎ、落ち着いて読書ができる環境づくりと、学びの支援や情報収集と提供を通じ、地域に活力を生む図書館であることが必要です。

<図書館利用等の推移>

	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)
貸出資料点数	1,262,705	1,217,427	1,220,545	1,098,039
蔵書資料点数	593,667	589,614	594,422	595,946
利用者人数	405,641	339,910	399,264	363,272
予約・リクエスト件数	198,675	196,113	204,769	192,294

※「蔵書資料点数」は雑誌・視聴覚資料を含む。

主な取組

1 基本的機能の充実

- ① 図書や新聞、雑誌を始め、視聴覚資料、電子書籍、デジタル資料、地域資料を収集、整理保存し、市民が生涯にわたり学習することができる機会と場所を提供します。
- ② 国会図書館や大学などの機関と連携し、専門資料の貸借や複写のサービスの充実を図ります。

2 多様なニーズに応えるサービスの提供

- ① レファレンスサービスの充実を図ります。
- ② ビジネスや健康・医療情報、法律情報などを提供するサービスなど、社会の変化に対応した、生活に役立つ情報提供を目指します。
- ③ 地域性、あるいは専門性のある情報要求について、専門的な機関、団体等を紹介するレフェラルサービスを推進します。
- ④ 活字による読書に障害がある利用者に対して、対面朗読やデジ資料の貸出しなどのサービスを提供します。また、外出が困難な利用者に対しては宅配や、郵送など非来館型のサービスを行います。心身に障害のある子供に対しては、布絵本やデジ資料など、個々の障害に応じた資料の提供を行います。
- ⑤ インターネットを利用した機器が幅広い世代に普及し、生活に不可欠となっている状況であることを踏まえ、図書館での ICT を活用した情報サービスの環境整備を図ります。

3 市民の学びと活動を支援

- ① 市民の知的活動の支援を目的とした講座や相談会、展示会等のイベントを開催し図書館資料、地域情報の利用を促進します。
- ② 市民とともに歩む図書館を目指し、市民ボランティアを受け入れ、図書館事業への市民参画を支援します。
- ③ 地域の読書普及活動の担い手となる読み聞かせボランティアの養成や活動場所の確保、学校などへの派遣を行い、その活動を育成、支援します。
- ④ 家庭、学校、地域に向けて読書や本に関する情報の提供や、図書館職員を派遣し、読み聞かせなどの講習を行います。また、講演会等を開催し、子供の読書に関する意識を高める機会を設けます。
- ⑤ 子供たちが新しい本に出合う機会を提供するため、図書館職員が選んだセット本を、小・中学校や保育所などに3か月単位で長期貸出しを行います。
- ⑥ 小・中学校の調べ学習を充実させるため、学習に必要なテーマの資料を多く収集し、貸出しを行います。また、学校の授業で必要とされる本の収集と提供に努めます。

- ⑦ 「ブックスタート」として、市の4か月児健康診査の際に、絵本と絵本のおすすめリストを配布し、絵本との出会いの場を提供するとともに、図書館利用につなげていきます。
- ⑧ 「セカンドブックスタート」として、図書館の使い方の案内などがある読書手帳となる「読書パスポート」(写真)を市内全小学校1年生に配布し、その活用を通じて、本に親しむきっかけづくりを行います。
- ⑨ 読書離れ、活字離れの傾向にある小学校高学年から中・高校生を中心とした世代への読書活動を推進します。
- ⑩ 読書習慣の形成に向けて、子供の発達段階に応じて、読書習慣を身に付けさせるための取組を行います。

4 時代に合わせた環境の整備

- ① 家庭でも職場でも学校でもない、第3の居場所であるサードプレイスとして居心地の良い環境整備を、本館・分館・公民館図書室において進めます。
- ② 経年劣化した施設を改修、修繕し安全管理に努めるとともに、新たな価値を創出するための検討を行います。



あかちゃんおはなしかい



読書パスポート



屋外でも実施したハロウィーンおはなし会